別紙１

採決方法について

【確認事項】

１　採決日　11月４日㈬　※前回決定

２　採決手順　※前回決定

（１）意見陳述（全議員）

（２）定数、報酬、政務活動費の方向性を18パターンで採決・・・別紙２

委員数16の過半数（9票）を獲得した時点で採決終了

ただし、欠席者がいた場合は過半数は変動する。

①18パターンで採決する

②上位３パターンで採決する（同数も含むので３パータン以上になる場合あり）

③上位２パターンで採決する（同数も含むので２パータン以上になる場合あり）

④過半数を越えるまで繰り返す

※各採決後に10分間休憩

（３）定数、報酬、政務活動費に分けて採決　※全て過半数以上で可決

【定数】

①（2）での増やす、維持、減らす　の採決結果を確認

②増やす、減らす　の場合は、何人かを意見陳述

③意見の出た人数を候補として採決

【報酬】

①（2）での増額、維持、減額　の採決結果を確認

②増額、減額　の場合は、金額を意見陳述

③意見の出た金額を候補として採決

【政務活動費】

①（2）での導入、なし　の採決結果を確認

②導入　の場合は、金額（月額）を意見陳述

③意見の出た金額（月額）を候補として採決